

長生村公開型GIS等構築業務受託者選定プロポーザル質問事項回答書

次の質問事項について、下記のとおり回答します。

令和8年6月15日

質 問	内 容	回 答
【実施要領】 7. 選考基準 「実施方針 地域未来交付金への支援」	実施計画に記載された「事業の成果を複数年にわたって計測するためのKPI」をご教示ください。	公開型GISの閲覧数と公開型GIS利用者満足度です。
【実施要領】 10. 企画提案書の提出 (4) 提出書等作成にあたっての注意事項	企画提案書40ページ以内につきまして。表紙・目次・裏表紙はページ数に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
【実施要領】 11. 選考 (1) 選考方法	②企画提案・プレゼンテーション30分 ③デモンストレーション10分との記載がありますが、②③の時間配分等を変更してもよろしいでしょうか。	配分してある時間内（40分以内）であれば変更することに支障はありません。
【参加申込書等様式】 様式3 業務実績調書	・記載欄が5件になっていますが、業務実績5件のみの記載でよろしいでしょうか。また、業務実績調書に記載した案件の契約証明書類である、契約書鑑の添付（コピー）は必要でしょうか。	千葉県内での業務実績を優先し、5件以内の記載をお願いいたします。契約書等実績を証明する書類につきましては、企画提案書提出時点では不要ですが、別途提出を依頼する場合があります。
【参加申込書等様式】 様式3 参考見積書	・詳細内訳書（代価表等）の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。	企画提案書提出時点では不要です。優先交渉者等に選出された事業者には契約時に改めて詳細な見積書の作成を依頼する予定です。
【特記仕様書】 3.3 費用の考え方 (1) 構築費用（初期費用）	「紙面情報の電子データ化」とありますが、当該作業は無しとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
【特記仕様書】 4.1.2 住民 通報機能追加	・住民通報機能について、当社が開発したスマホ等で利用できる「通報機能」を直接利用いただくことも良いでしょうか。	問題ございません。
【特記仕様書】 9.2 作業スケジュール 仮稼働の定義について	「仮稼働」とは、長生村職員のみが閲覧可能な状態と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです
【特記仕様書】 別紙2：移行対象データ一覧 移行対象データについて	（１）「航空写真」のTIFFデータについて、座標データ（ジオリファレンス情報）が付帯された形式で貸与される想定でよろしいでしょうか。（２）「道路台帳」のラスター データについても同様に、座標データが付帯された形式で貸与されるとの想定でよろしいか。	お見込みのとおりです。
【特記仕様書】 別紙3：機能要件一覧（公開型GIS） データ管理について	バックアップ要件として「1日1回/7世代」との記載がありますが、日時・週次・月次の三世代でのバックアップが一般的であり、7世代にした根拠をご教示ください。	本村では公開型GISについて日ごとに復旧可能である状態が運用上利便性が良いと考え、1日1回/7世代といたしました。
【特記仕様書】 別紙3：機能要件一覧（公開型GIS） 多言語対応について	「自治体の要望に応じて書き換え」との記載があり、一般的には日本語および英語での対応で十分と考えられますが、村の考えをご教示ください。	日本語と英語の2言語でご検討ください。
【特記仕様書】 別紙3：機能要件一覧（編集用GIS） 住宅地図の契約形態について	住宅地図の契約形態は、買い切り契約と考えてよろしいでしょうか。もし、使用料契約の場合、契約年数をご教示ください。	お見込みのとおりです。

質 問	内 容	回 答
【特記仕様書】 別紙3：機能要件一覧（編集用GIS） 農地管理について	「農地、農家台帳、水田台帳」の帳票とはどのような帳票でしょうか。具体的なサンプルをご提供ください。	別添のファイルのとおりとなります。
【特記仕様書】 別紙3：機能要件一覧（住民通報機能） データ管理について	「データ管理」の項目において、「（I S M A P）のクラウドサービスに登録されていること」と記載がありますが、I S M A Pは政府情報システムのための認証であり、本業務と直接的な関係は薄いと認識しております。I S M A P認証は不要という認識でよろしいでしょうか。	住民通報機能につきましてお見込みのとおりです、

同様の質問については回答を省略させていただいておりますのでご了承ください。